資格の学校ＴＡＣ　社会保険労務士講座
３０日完成！ ポイントチェックメール　サンプル版

ご挨拶 ==

「30 日間完成！ポイントチェックメール」にご登録いただきますと、
直前期 30 日間、本試験に向けた最終チェックとして、科目ごとに
「これだけは押さえておきたい」重要ポイントをＴＡＣ講師が厳選し、
毎日お伝えしていきます。
ポイントチェック以外にも、ＴＡＣ講師・スタッフからのメッセージも
併せて掲載する予定ですので、ご期待ください。

皆さんの本試験までの 30 日間を、ＴＡＣスタッフが一丸となり
応援していきます！

〜〜〜〜 以下、昨年度ポイントチェックメール第 1 回目より一部抜粋 〜〜〜〜

■━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━■
第１回　労働基準法（１）
総則・労働契約・解雇
■━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━■

==
総則
==

●「国籍」「信条」「社会的身分」を理由とする労働条件の差別的取扱禁止
※労働条件に「採用」は含まれない

●「女性」であることを理由とする「賃金」の差別的取扱禁止
※職務、能率、技能、年齢、勤務年数等による差異を禁ずるものではない

●労働者の意思に反する強制労働禁止
※1 年以上 10 年以下懲役 or300 万円以下罰金（労基法上最も重い罰則）

●公民権の行使は拒んではならないが、権利の行使に妨げがない限り、請求
された時刻を変更できる。

●労働者の定義…「職業の種類を問わず、事業に使用される者で、賃金を支払
われる者」をいう。
※労働組合法の労働者の定義は「職業の種類を問わず、賃金、給料その他
これに準ずる収入によって生活する者」とされており、失業者も含まれる
が、労基法は「事業に使用される者」に限定しており、失業者を含まない。

==
労働契約
==

●労働契約期間の定めをするときは、原則として「３年」が上限となる。
（有期事業を除く）

●「５年」を上限とすることができるのは次のいずれかに該当する場合
○専門的知識等を有する労働者（高度の専門的知識等を必要とする業務に就
く者に限る）との間の労働契約
○満「60」歳以上の労働者との間の労働契約

●有期労働契約（５年を上限とすることができるものを除く）を締結している
労働者は、労働契約期間の「初日から１年を経過した日以後」においては、
使用者に申し出ることにより、いつでも退職することができる。
〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・
★★詳細は本登録後をご期待ください★★